

夢と生きる力を育む教育環境の整備



- 本県教員の超過勤務は、高止まりしている。働き方改革のより一層の推進に向け支援をお願いしたい。
- 教員不足は深刻化しており、働き方改革の推進とあわせ、優秀な人材の確保のため、勤務実態に見合った処遇を可能とする給与制度の実現に向け検討をお願いしたい。

【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

優秀で多様な人材の確保

- 教員定数の一層の改善・充実および各種支援スタッフの活用に向けた財政措置の拡充
 - ・少人数学級編制拡充のための定数改善
 - ・専門性の高い教科指導を実現する専任教員の配置の拡充
 - ・働き方改革推進のための各種支援スタッフの拡充
- 副校長・教頭の負担を軽減し、次世代の管理職を育成する取組の制度化
 - ・教頭業務をサポートするミドルリーダー層の教員に対して非常勤講師を配置することへの支援
- 中学校部活動の地域連携・地域移行における地域の実情に応じた支援
- すべての子どもたちがより本に親しめる環境づくりに向け、学校図書館機能充実のための図書館事務を担う専門事務職員の加配拡充
- 勤務実態に見合った処遇を可能とする給与制度の実現

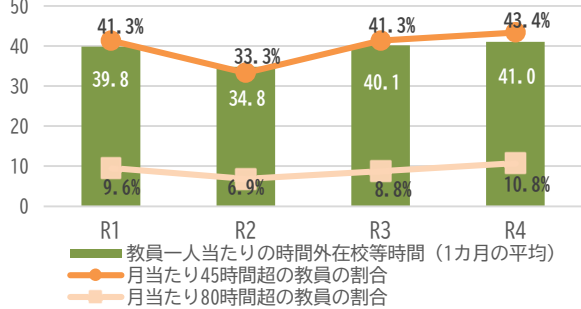
2. 提案・要望の理由

- 教員の超過勤務、多忙化解消のため、教員の加配措置や各種支援スタッフ（教員業務支援員、SC、SSW、部活動指導員等）の活用により、教員業務の負担軽減が必要。
- 校務運営の要である副校長・教頭の多忙化を解消しつつ、次世代の管理職の育成ができる体制の構築が必要。
- 地域連携・地域移行に関し、指導者やコーディネーター等人材、受け皿確保等に苦慮しており、処遇等改善と実施環境の整備へ財政措置をはじめとする支援が必要。
- 学校図書館機能を充実するための人材が必要。
- 勤務実態に見合った処遇となる給与制度を実現することで、教員の士気、教職の魅力を高める施策が必要。

(本県の取組状況と課題)

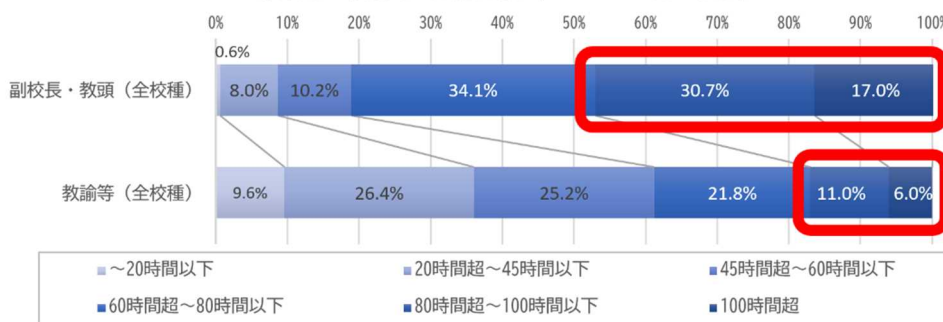
【県内公立学校教員の勤務の状況】

(時間) (図1)



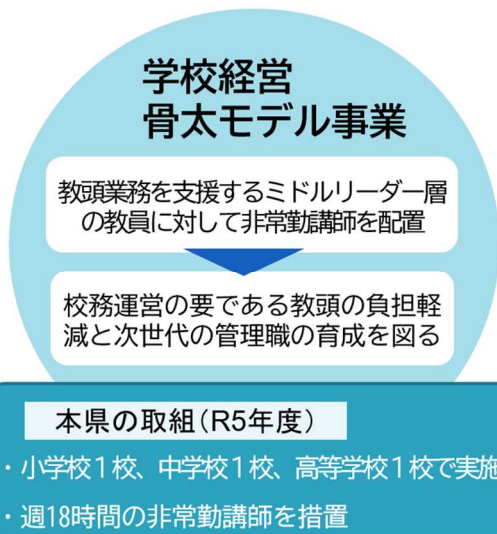
- ・本県教員の時間外在校等時間は高止まりしており、月 45 時間超、80 時間超の者の割合も減っていない。
- ・教員の負担を軽減するために、心と時間にゆとりをもてる職場環境の整備が必要。

教頭等と教諭等の超過勤務 (R4. 4～6月の状況)



- ・長時間労働(月 80 時間超)の割合は教諭等よりも教頭等の方が高い。
- ・働き方改革推進には、校務運営の要である教頭等の負担を軽減し、マネジメントに注力できる体制が必要。

○副校長・教頭の負担を軽減し、次世代の管理職を育成する取組の制度化



学校の声

- ・教頭が事務に追われるだけでなく、若手教員の相談にしっかり応じられるようになった。
- ・教頭が教師の経験を伝えられて、やりがいも感じる。
- ・教頭にとどまらず、職員全体の超過勤務が減少している。
- ・学校運営の要となるメンバーが一堂に会する時間が取れ、意思決定や実行のスピードが速くなった。

要望

- ・取組校の拡大に必要な財政支援

○中学校部活動の地域連携・地域移行における地域の実情に応じた支援

部活動指導員の配置	運動部		文化部	
	市町立	県立	市町立	県立
市町立	80人	2人	7人	0人
県立	2人	2人	0人	2人
実証事業(コーディネーター等の配置も対象)を実施	8市町(1市は文化部と重複)		2市町	

○すべての子どもたちがより本に親しめるよう、滋賀ならではの「こどもとしょかん」の検討を進めており、学校図書館の機能充実が必要

○勤務実態に見合った処遇を可能とする給与制度の実現

一例として本県教員の勤務実態から教職調整額を試算

- ・教職調整額 4%の根拠 (S41 年度文部省「教員勤務状況調査」)
 - ➡ 1週間の平均超過勤務時間より算出 (小中学校平均超過勤務時間約 1.77 時間)
- ・本県公立学校における令和 4 年度教員一人当たりの 1 週間の平均時間外在校等時間=約 9.5 時間 (図 1 参照)
- ・当時と同じ算出方法をとるとおよそ 20%に相当